

意見書案第1号

意見書案について

別紙、「国道372号整備早期事業化の実現に関する意見書（案）」を議決されたく会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年12月8日提出

加西市議会議長 後藤 千明 様

提出者	加西市議会議員	桜井 光 男
賛成者	〃	井上 智 章
〃	〃	井上 芳 弘
〃	〃	小谷 安 富
〃	〃	吉田 稔

## 国道 372 号整備早期事業化の実現に関する意見書（案）

国道 372 号は市の南部地域を東西に縦貫し、県道高砂北条線や玉野倉谷線とも連結する道路で、加西市全域における経済生活の基盤ともなる重要な路線である。

そこで当国道の整備は、加西市以外の周辺市町においては、拡幅工事やバイパス工事等、着々と進んでいるにもかかわらず、加西市内では随分と遅れ、正に放置されている状況となっている。

そのような中であって、国道 372 号は、地域住民の経済・文化を支える生活道路として、さらには沿線 11 校園の通園・通学路としても重要である一方、最近の交通事情から大変危険な状況下におかれていることも事実である。特に、県道高砂北条線との三口・善防交差点や玉野倉谷線との法華口交差点、さらに、県道三木穴栗線との中野交差点等は道路幅員も狭小で歩道も無く、国道沿線の住民や小中学校に通う児童生徒たちは絶えず危険にさらされていることから、早急な整備は焦眉の急を要するものである。

以上のことから、加西市代表区長会からは加西市長に対して、国に要請していただきたいとする要望書が提出されたことに加え、加西市議会に対しても意見書の提出を求める請願書が提出され、全会一致で採択をしている。

つきましては、加西市の経済・文化の発展と住民の安全・安心を期するためにも、国道 372 号の整備について、早期に事業化していただきたく強く要請するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 8 日

加西市議会